

動物を理解し正しく飼いましょう

6月は動物の正しい飼い方推進月間です。動物を理解し、正しい飼い方としつけについて考えましょう。

❖ 動物を正しく飼うための6つのポイント ❖

- ①動物が生涯を全うするまで責任を持って飼いましょう。
- ②排泄物は責任を持って片付けましょう。
- ③繁殖を望まない場合、避妊去勢手術をしましょう。
- ④動物の遺棄や虐待は禁止されています。やむを得ず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を見つけましょう。どうしても飼えなくなる場合は、事前に動物保護指導センターにご相談ください。
- ⑤迷子札やマイクロチップなど身元がわかるものをつけ、いなくなったときは、責任を持って探しましょう。動物保護指導センターや最寄りの警察署で保護していることもありますので、すぐにお問い合わせください。
- ⑥危険な動物(特定動物)を飼うときは事前に動物保護指導センターで申請が必要です。

犬を飼うときはここに注意

- ❖ 放し飼いは条例で禁止されています。犬が逃げて人をかみ、けがをさせるなどの事故につながり非常に危険です。
- ❖ 散歩中は、リードで確実に犬を制御してください。
- ❖ ふんを持ち帰る道具を持って、始末ができるように散歩してください。
- ❖ 犬が人をかんでしまったら、届け出が必要です。動物保護指導センターにご連絡ください。
- ❖ 犬は必ず登録し、毎年度1回、狂犬病予防注射を受けさせてください。鑑札・予防注射済票を首輪などに必ず装着してください。

猫を飼うときはここに注意

- ❖ 猫は室内で飼いましょう。屋外で飼うと、他人の敷地で排泄したりごみを荒らすなど、近隣に迷惑をかけることがあります。屋内なら、交通事故や、ほかの猫との接触による病気の感染などを避けることができます。

災害が発生したときのために

ペットと一緒に避難所へ避難(同行避難)する時に備え、避難先で周囲へ迷惑をかけないように、日頃からしつけなどの準備をしておきましょう。

☎動物保護指導センター ☎258-7817 ☎258-7818

飼い主のいない猫との上手な付き合い方

飼い主のいない猫による、ふん尿、鳴き声などの問題が増えています。エサやりの禁止や、猫を駆除することでは問題の根本的な解決にはなりません。

市では、このような問題を解決するため、地域猫活動を推進しています。

地域猫とは、飼い主のいない猫のうち、地域住民に理解され、適正に管理されている猫です。

地域猫活動の基本ルール

- 避妊去勢手術を実施しましょう(避妊去勢手術済みと判断できるよう、手術時に耳先をカットしています)。
- 必ず毎日ふん尿の掃除をしましょう。
- エサの量や時間に気を付け、食べ終わったらエサ場の清掃をしましょう(置きエサはやめましょう)。
- 活動内容について、地域の協力を得られるように努力しましょう。

☎生活衛生課 ☎245-5215 ☎245-5556

6/1~9/30は食品衛生夏期対策期間

食中毒を予防しましょう

食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない、増やさない、やっつける」です。家庭でも次の点に十分注意しましょう。

食品の購入 肉・魚・野菜などの生鮮食品は新鮮な物を購入しましょう。

家庭での保存 冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。

下準備 調理器具は使用前に塩素系漂白剤につけるか、熱湯消毒しましょう。生の肉や魚などの汁が、サラダなど生で食べる食品や調理済の食品にかからないようにしましょう。

調理 食品を取り扱うときには手を洗いましょう。加熱して調理する食品は、十分に加熱(目安は、食品の中心部の温度が85℃~90℃で90秒以上)しましょう。特にレバーなどの内臓や生の肉は、新鮮なものでもO157などの食中毒菌が付着している可能性があります。表面だけでなく中心部まで十分加熱して食べましょう。

食事 食事の前には必ず手を洗いましょう。

残った食品 放置せず、清潔な器具、容器に入れ、冷蔵庫などで保存し、早めに食べましょう。温め直す時も食品全体を十分に加熱しましょう。

☎食品安全課 ☎238-9935 ☎238-9936

夜間や休日に急病で困ったときは…

電話相談 すぐに受診するべきか、医師や看護師が電話でアドバイスします。
救急安心電話相談 ☎#7009 (IP電話からは☎03-6735-8305)
 平日・土曜日18:00~翌日6:00、日曜日・祝日・年末年始9:00~翌日6:00
こども急病電話相談 ☎#8000 (IP電話からは☎043-242-9939)
 19:00~翌日6:00 (365日)

診療 千葉県医師会などの協力で夜間・休日の応急診療を行っています。応急処置のため、詳しい検査は原則行いません。後日かかりつけ医で受診しましょう。

夜間		休日	
夜間応急診療(夜急診) (美浜区磯辺3-31-1海浜病院内) ☎279-3131 【内科・小児科】		休日救急診療所 (美浜区幸町1-3-9 総合保健医療センター内) ☎244-5353 【内科・小児科・外科・整形外科】 【耳鼻いんこう科・眼科・歯科】 日曜日、祝日、年末年始	
診療時間	平日 19:00~24:00 土・日曜日、祝日、年末年始 18:00~24:00	診療時間	9:00~17:00
新型コロナウイルス感染症の影響により診療時間を短縮しています。		受付時間	8:30~11:30、13:00~16:30
夜間外科系救急当番医療機関 ☎244-8080 【外科・整形外科】		産婦人科休日緊急当番医 ☎244-0202 【産婦人科】 日曜日、祝日、年末年始	
案内時間	8:00~翌日6:00	案内時間	8:00~17:00
診療時間	18:00~翌日6:00	診療時間	9:00~17:00
夜間開院医療機関案内 ☎246-9797		*電話での医療相談は行っていません 受診の際の持ち物 ①健康保険証(各種受給者証・子ども医療費助成受給券をお持ちの方は一緒に持参) ②診療代金 ③薬(服用している方) ④お薬手帳(お持ちの方)	
案内時間	17:30~19:30		
月~土曜日(祝日、年末年始を除く)			

医療機関情報など詳しくは、☎千葉県 医療機関

DV(配偶者からの暴力)でお悩みの方は、配偶者暴力相談支援センター☎245-5110(平日9:00~16:00)へご相談ください。